

委員会だより

倫理委員会

委員長 角 保徳

昨今、研究不正など医療者の倫理観欠如に起因する問題が多く報道されるようになってきました。そのような中、医療者・研究者の倫理観の向上が必要であると全国・全世界的にいわれており、それは我々老年歯科医学会も例外ではありません。老年歯科医学会には倫理に関連する委員会として、倫理委員会、倫理審査委員会、利益相反委員会があります。その中で倫理委員会は、本学会ならびにその会員の倫理指針等に係る業務を行う、と規定されています。研究内容など、個別の倫理審査を行う倫理審査委員会と名前がよく似ていますが、倫理委員会の業務は異なります。倫理委員会の実務は、倫理に関する事項の協議、倫理規定違反の疑義があった場合に審議を実施する委員会です。さらには倫理審査委員会に関する規定、利益相反委員会に関する規定の確認業務を行ってお

ります。つまり本委員会は、学会全体としての倫理指針にかかわる委員会になります。あまり表に出る委員会ではないので、馴染みの薄い会員も多いと思います。とはいえ、本委員会が表に出ることが多いというのは、学会あるいは学会員に大きな倫理的問題が生じている、ということになるので、その機会がないことが望ましい委員会だともいえます。その状態をなるべく長く続けるには、学会員個々の倫理観向上が必要不可欠です。そこで新たに倫理委員会の活動の一環として、研究倫理に関する啓発活動を開始させていただくこととなりました（本ニュースレター別項参照）。それぞれの会員の立場によっては無関係な内容に思われるかもしれませんが、今後医療の世界はますます厳しくなってくることが予想されます。今のうちから医療・研究における十分な倫理観をもてるように、研究をこれから始める会員はもちろんのこと、すでに研究をされている会員も含め、高齢者歯科医療にかかわるすべての会員に目を通していただきたいと思います。